

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-121439

(P2004-121439A)

(43) 公開日 平成16年4月22日(2004.4.22)

(51) Int. Cl.⁷

A47B 3/08

A47B 13/06

F 1

A47B 3/08

A47B 13/06

テーマコード(参考)

3B053

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 11 頁)

(21) 出願番号 特願2002-288153 (P2002-288153)
 (22) 出願日 平成14年9月30日(2002.9.30)

(71) 出願人 000139780
 株式会社イトーキレビオ
 大阪市城東区今福東1丁目4番12号
 (74) 代理人 100074561
 弁理士 柳野 隆生
 (72) 発明者 加賀山 健
 大阪市城東区今福東1丁目4番12号 株
 式会社イトーキレビオ内
 (72) 発明者 緒方 浩人
 大阪市城東区今福東1丁目4番12号 株
 式会社イトーキレビオ内
 (72) 発明者 浜 克典
 大阪市城東区今福東1丁目4番12号 株
 式会社イトーキレビオ内
 Fターム(参考) 3B053 GA05 GB01 NR01

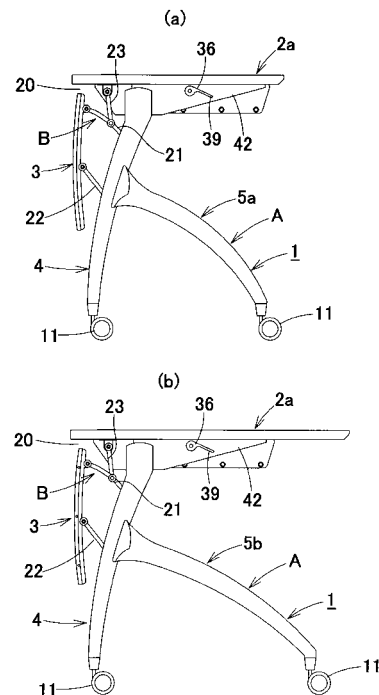
(54) 【発明の名称】 テーブル、机の脚装置

(57) 【要約】

【課題】 梱包や保管時にコンパクトになるとともに、完成品として組立てるのも簡単で、デザイン的にも優れており、更に天板の奥行幅に応じて最小限の部品変更で対応することができ、しかも前後のスタッキング機能を備えたテーブル、机の脚装置を提供する。

【解決手段】 テーブル、机の天板2の両側部を支持する脚装置であって、主脚4と該主脚の前方に配する単又は複数種類の中から選んだ補助脚5とからなり、主脚の上下中間部に補助脚の上端部を着脱可能に連結してなる。

【選択図】 図6



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

テーブル、机の天板の両側部を支持する脚装置であって、主脚と該主脚の前方に配する単又は複数種類の中から選んだ補助脚とからなり、前記主脚の上下中間部に補助脚の上端部を着脱可能に連結してなることを特徴とするテーブル、机の脚装置。

【請求項 2】

前記補助脚を連結する前記主脚の連結部の前面側に螺孔を形成し、前記補助脚の上端部に主脚の連結部の前面側から側面側に係合する係合部を形成するとともに、前記螺孔に対応する係合部に取付孔を形成し、前記連結部に係合部を係合させた状態で前面側からネジを取付孔に挿通し且つ螺孔に螺合してなる請求項 1 記載のテーブル、机の脚装置。

10

【請求項 3】

前記主脚の上端部に前記天板を上下折畳み可能に連結してなる請求項 1 又は 2 記載のテーブル、机の脚装置。

【請求項 4】

前記補助脚を主脚より外側に開いて前後にスタッキング可能な構造とし、前記補助脚の内側面側に他のテーブル、机の主脚を受入れる際の摺動及び緩衝作用を有する保護部材を添設してなる請求項 1 ~ 3 何れかに記載のテーブル、机の脚装置。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

20

本発明は、テーブル、机の脚装置に係わり、更に詳しくは天板の奥行幅に応じて変更可能であり、また梱包における嵩高さを解消するテーブル、机の脚装置に関するものである。

【0002】

【従来技術】

従来から、テーブル、机の脚装置は各種提供されている。例えば、このような脚装置としては、脚板構造のもの、側面視 L 字形のもの、前後分離型のものなど多種多様である。ここで、天板を支持する脚装置が備えなければならない機能として、先ず安定性に優れていること、次に支持強度が高いこと、デザインの優れたことが挙げられる。

【0003】

また、天板が上下方向に回動する折畳み式テーブルの場合、脚装置に対して更に要求される条件が厳しくなる。つまり、脚装置の上端部に天板を回動可能に連結するため上端部はコンパクトでなくてはならない。しかも、天板を上方へ回動させて折畳むと重心が後方に移動するので、その場合にも安定して支持できなければならない。更に、折畳み状態で前後にスタッキング可能とするには、後方のテーブルの両脚体間に、前方のテーブルの両脚体が進入しなければならない。

30

【0004】

このような脚装置として特許文献 1 には、上端部に天板を回動可能に連結する一对の前傾した脚支柱を設け、これら一对の脚支柱の側方へ離間して補助脚を配し、脚支柱の中高位に補助脚の上端を固定するとともに、補助脚を外側へ緩やかに湾曲させた構造の脚体が記載されている。また、特許文献 2 には、傾斜した第 1 脚杆の外側に、側面視く字形に前方へ屈曲した第 2 脚杆を配し、両脚杆の上部同士を固定した構造の脚体が記載されている。

40

【0005】

しかし、両特許文献に記載された脚体は、天板を折畳んだ状態でもそのままの形状を維持するので、梱包する際には嵩高さは解消されない。そのため、天板と脚体を回動部分で分離するとともに、左右の脚体を連結している補強用ビームも分離しなければならず、非常に手間がかかり、特に回動部分にロック機構や幕板との連動機構が備わっている場合には、それらの連結を分解しなければならず、事実上天板と脚体を分離することは不可能である。

【0006】

50

【特許文献1】実用新案登録第2572757号

【0007】

【特許文献2】実用新案登録第3003608号

【0008】

【発明が解決しようとする課題】

本発明が前述の状況に鑑み、解決しようとするところは、梱包や保管時にコンパクトになるとともに、完成品として組立てるのも簡単で、デザインの的にも優れており、更に天板の奥行幅に応じて最小限の部品変更で対応することができ、しかも前後のスタッキング機能を備えたテーブル、机の脚装置を提供する点にある。

【0009】

【課題を解決するための手段】

本発明は、前述の課題解決のために、テーブル、机の天板の両側部を支持する脚装置であって、主脚と該主脚の前方に配する単又は複数種類の中から選んだ補助脚とからなり、前記主脚の上下中間部に補助脚の上端部を着脱可能に連結してなるテーブル、机の脚装置を構成した。

【0010】

具体的には、前記補助脚を連結する前記主脚の連結部の前面側に螺孔を形成し、前記補助脚の上端部に主脚の連結部の前面側から側面側に係合する係合部を形成するとともに、前記螺孔に対応する係合部に取付孔を形成し、前記連結部に係合部を係合させた状態で前面側からネジを取付孔に挿通し且つ螺孔に螺合してなるのである。

【0011】

また、前記主脚の上端部に前記天板を上下折畳み可能に連結してなる折畳み式テーブルに適用するとより好ましい。

【0012】

更に、前記補助脚を主脚より外側に開いて前後にスタッキング可能な構造とし、前記補助脚の内側面側に他のテーブル、机の主脚を受入れる際の摺動及び緩衝作用を有する保護部材を添設してなることも好ましい。

【0013】

【発明の実施の形態】

次に本発明の実施の形態を添付図面に基づき更に詳細に説明する。本発明の脚装置は、広く一般のテーブルや机に適用できるものであるが、本実施形態では折畳み式テーブルに適用した例で説明する。図1は、本実施形態の折畳み式テーブルを背後から見た使用状態における全体斜視図、図2は同じく使用状態における側面図、図3は折畳み状態における側面図、図4及び図5は脚装置の詳細を示している。図中符号Aは脚装置、Bは幕板連動装置、Cはロック装置、1は脚体、2は天板、3は幕板をそれぞれ示している。

【0014】

本実施形態の折畳み式テーブルは、左右の脚体1, 1の上端部に、天板2の下面両側部を上下回動可能に連結し、該天板2を略水平な使用状態(図2参照)と上方へ回動させた折畳み状態(図3参照)とに変更することができるとともに、前記天板2の後部下方に配した幕板3を、天板2後部下方に接近して垂下した使用状態と両脚体1, 1の後縁に沿った折畳み状態との間を移動可能に前記天板2と連動させてリンク連結したものであり、使用状態と折畳み状態にロック可能な構造となっている。

【0015】

先ず、本発明に係る脚装置A(脚体1)は、図1~図5に示すように、前記天板2の両側部を支持する脚装置であって、主脚4と該主脚4の前方に配する単又は複数種類の中から選んだ補助脚5とからなり、前記主脚4の上下中間部に補助脚5の上端部を着脱可能に連結したものである。

【0016】

具体的には、図4及び図5に示すように、前記脚体1は、前記補助脚5を連結する前記主脚4の連結部6の前面側に螺孔7, 7を形成し、前記補助脚5の上端部に主脚4の連結部

10

20

30

40

50

6の前面側から側面側に係合する係合部8を形成するとともに、前記螺孔7, 7に対応する係合部8に取付孔9, 9を形成し、前記連結部6に係合部8に係合させた状態で前面側からネジ10, 10を取付孔9, 9に挿通し且つ螺孔7, 7に螺合してなるのである。

【0017】

ここで、前記連結部6は、前記係合部8を嵌合する凹部となすにより連結が強固である。前記係合部8は、前記主脚4の前面側に接合し、前記取付孔9, 9を形成した前面部8aと、前記前記主脚4の側面側に接合する側面部8bとから平面視略L字形に形成されている。そして、前記ネジ10, 10によって補助脚5の係合部8の前面部8aを主脚4の連結部6に引き付けて取付けるが、前記側面部8bが主脚4の側面部に当接していることにより、前記補助脚5の外側への変位が規制されるのである。尚、前記ネジ10, 10は補助脚5の内側に位置し、前面側から主脚4に螺合するので、外側面から見えなくなつて外観性の向上が図れる。また、前記補助脚5の係合部8は、その他の部分よりも大きく設定しているため、前記連結部6との接触面積が多くなり、連結状態が安定になるとともに、係合部8による側方への突出が少ないので、足等をぶつつけても怪我をする心配がないのである。

10

【0018】

前記脚体1を構成する主脚4と補助脚5は、本実施形態ではアルミニウム製であり、主脚4と補助脚5を分離したことによって成形金型が小さくなって、安くなるので、製造コストを低減することができる。また、前記補助脚5は、前後寸法の異なる複数種類を用意しておけば、前記天板2の奥行幅に応じて選択し、それを前記主脚4に連結し、安定な支持状態を低コストで実現できる。つまり、奥行幅が異なる折畳み式テーブルの商品群を用意するのに、共通の主脚4を用いて、補助脚5のみを異なる寸法のものと同組合わせれば良いので、トータルコストの低減化が図れるのである。例えば、図2に示した折畳み式テーブルは、奥行幅が60cm天板2と、中間長さの補助脚5の組合せ構成例、図6(a)は奥行幅が45cmの天板2aと、短い補助脚5aの組合せ構成例、図6(b)は奥行幅が70cmの天板2aと、長い補助脚5aの組合せた構成例である。また、前記補助脚5は、寸法を違える以外にも、色を替えたものを複数種用意することも可能である。その場合には、色彩デザイン上において好みの色を選択したり、変化を持たせることができる。

20

【0019】

また、側面視において、前記主脚4は後方へ突出して緩やかに湾曲した形状であり、前記補助脚5は前方へ突出して緩やかに湾曲した形状であり、該補助脚5は前方になるにつれて僅かに外側に開き、左右の両補助脚5, 5間に前方に位置する折畳み式テーブルの両主脚4, 4が嵌まり込み、前後にスタッキング可能にしている。また、前記主脚4と補助脚5の下端には、それぞれキャスター11, ...を取付けて移動可能としている。そして、複数の折畳み式テーブルをスタッキングする際に、前方の折畳み式テーブルの補助脚5の内面と後方の折畳み式テーブルの主脚4の外表面が擦れるが、その際に摺動性を高めるとともに、接触による傷付きを防止するために、前記補助脚5の内側面の頂部に沿ってポリオレフィン系ゴム等の保護部材12を添設している。具体的には、前記補助脚5の内側面に凹溝を形成しておき、この凹溝内に保護部材12の大半部を埋め込んで固定する。尚、前記保護部材12は、主脚を受入れる際の摺動及び緩衝作用を有する材質であれば適宜採用でき、また補助脚5への取付け構造も接着やネジ止めなど固定手段は問わない。

30

40

【0020】

このように、前記脚体1は、主脚4に対して補助脚5が着脱可能となっているため、梱包や保管時にコンパクトにすることができる。図7は、前記天板2を上方へ回動させるとともに、前記幕板3を主脚4の後縁に沿って配した折畳み状態において、前記補助脚5を主脚4から外した状態を示している。ここで、前記天板2と主脚4及び幕板3は、略直線上に位置するので、後述の幕板連動装置Bやロック装置Cを分解しなくても全体の厚さが非常に薄いものとなり、扁平な箱で梱包することができる。また、前記補助脚5, 5は、両主脚4, 4間に収容して梱包することができるので、嵩張らないのである。

【0021】

50

ここで、図3及び図7に示すように、前記幕板3を前記脚体1の主脚4の後縁に沿って折畳んだ側面視状態において、該幕板3とそれに対応する前記脚体1の主脚4の後縁の形状を後方へ突出した湾曲形状に略一致させてなると、強度的に弱い幕板3の両側縁を主脚4で保護することになり、折畳み状態あるいは梱包状態においても該幕板3が変形することがなくなる。また、図1及び図2の使用状態において、幕板3は天板2の後端部に位置し、主脚4よりも大きく後退した位置にあるので、足入れ空間を広く使用できるにもかかわらず、前記幕板3が後方へ突出した湾曲形状であるので、その下部が天板2の下方により深く隠れるので、近くを通行の際に足を幕板3の下縁に引っ掛ける恐れも少なくなる。

【0022】

また、図4及び図5に示すように、前記主脚4の前記連結部6より上部内面側に取付凹部13を形成し、該取付凹部13に肉厚が厚い強度の高い支持板14の下部に形成したクランク状の取付台部15を内側方からネジ止めするとともに、左右の主脚4, 4にそれぞれ取付けた両支持板14, 14の取付台部15, 15間に連結ビーム16を固着し、両支持板14, 14を該連結ビーム16で一体化して強度を高めている。それにより、左右の主脚4, 4は、前記連結ビーム16を介して一体に連結されて支持強度が非常に高いものとなっている。

【0023】

次に、幕板連動装置Bについて、図2、図3及び図8に基いて説明する。この幕板連動装置Bは、左右の脚体1, 1の上端部に、天板2の下面両側部を上下回動可能に主軸17にて連結するとともに、前記天板2の後部下方に配した幕板3を、天板2後部下方に接近して垂下した使用状態と両脚体1, 1の後縁に沿った折畳み状態との間を移動可能に前記天板2と連動させてリンク連結し、前記天板2と幕板3の一連の折畳み動作中に常に天板2の後端部18と幕板3の上端部19との間に所定間隔以上の空隙20を形成したものである。

【0024】

ここで、所定間隔以上の前記空隙20を設けることにより、前記天板2の後端部18を持って該天板2の上下方向に回動させる際に、不意に天板2の後端部18と幕板3の上端部19との間で指を挟むことを防止するのである。また、折畳み状態において、前記幕板3が両脚体1, 1の主脚4, 4の後縁に沿うので、スタッキングした場合に前後の収納効率を高めることができる。

【0025】

具体的には、前記天板2の後部下方に配した幕板3を、左右両側において一对の上下リンク杆21, 22にて脚体1にリンク連結するとともに、該上リンク杆21と天板2後部とを連動杆23にてリンク連結して天板2と幕板3とを連動させ、前記天板2と幕板3の一連の折畳み動作中に常に天板2の後端部18と幕板3の上端部19との間に所定間隔以上の空隙20を形成すべく、前記上下リンク杆21, 22及び連動杆23の長さとは着位置を設定したのである。

【0026】

ここで、前述のように、前記幕板3を前記脚体1の主脚4の後縁に沿って折畳んだ側面視状態において、該幕板3とそれに対応する前記脚体1の主脚4の後縁の形状を後方へ突出した湾曲形状に略一致させ、更に前記幕板3を前記脚体1の主脚4の後縁に沿って折畳んだ側面視状態において、前記上下リンク杆21, 22が前記脚体1の内側に略隠蔽されて、殆ど見えないようにしている。

【0027】

前述のように、前記上下リンク杆21, 22及び連動杆23の長さとは着位置を設定するには、先ず前記天板2の動作に連動して要求される前記幕板3の使用状態での位置と折畳み状態での位置を決定する。それから、前記幕板3の両側背面位置での前記上リンク杆21と下リンク杆22を枢着する第1枢着点24、第2枢着点25を決定する。そして、前記幕板3が使用状態と折畳み状態にあるときの前記第1枢着点24, 24から等距離の点を前記主脚4の内側面上に決定し、この点を第3枢着点26とし、同様に前記第2枢着点

25, 25 から等距離の位置に第4枢着点27を設定する。それにより、第1枢着点24と第3枢着点26を両端に有する前記上リンク杆21の長さが決定され、また第2枢着点25と第4枢着点27を両端に有する前記下リンク杆22の長さが決定される。ここで、前記上リンク杆21は、折畳み状態において前記連結ビーム16を逃がすために、若干湾曲した形状となっている。そして、前記天板2の後部下面の適所に第5枢着点28を仮決めし、使用状態と折畳み状態における該第5枢着点28から等距離にある上リンク杆21の中間部近傍の点を決定し、この点を第6枢着点29とし、第5枢着点28と第6枢着点29を両端に有する前記連動杆23の長さが決定される。このように、各枢着点24~29の位置が決定され、上下リンク杆21, 22及び連動杆23の長さや形状が決定された状態で、前記天板2を使用状態から折畳み状態に変化させ、その変化の途中で前記空隙20が所定間隔以下になる場合には、前述の設定作業をやり直し、前記天板2と幕板3の一連の折畳み動作中に常に所定間隔以上の空隙20が形成されるまで繰り返す。それにより、使用状態と折畳み状態における天板2と幕板3の位置は設計どおりになることが保証されているので、折畳み動作中に常に所定間隔以上の空隙20が確保できたらそれで設定作業は終了する。また、前記第3枢着点26と第4枢着点27は、前記支持板14の取付台部15に設けてあり、従って主脚4に支持板14を取付ける前に上下リンク杆21, 22は組立てることができる。

10

【0028】

次に、図2、図3、図9~図11に基いて、前記ロック装置Cを説明する。このロック装置Cは、左右の脚体1, 1の上端部に、天板2の下面両側部を上下回動可能に連結し、該天板2を略水平な使用状態と上方へ回動させた折畳み状態とに固定する折畳み式テーブルのロック装置Cであって、前記脚体1に設けた支持板14に主軸17にて前記天板2を回動可能に連結するとともに、該支持板14の縁部に第1係合部30と第2係合部31を形成し、前記天板2の下面の両側部にそれぞれ上下傾動可能に配した規制部材32の先端部に突設した規制部33が、使用状態時に前記第1係合部30に係合し、折畳み状態時に前記第2係合部31に係合すべく該規制部材32をキックばね34にて弾性付勢するとともに、該規制部材32の基端部に設けた操作片35に当接して、前記規制部33が第1係合部30又は第2係合部31から離れる方向に前記規制部材32を操作する操作部材36を、天板2の下面の両側部にそれぞれ回動可能に設けたものである。

20

【0029】

ここで、前記規制部材32は、枢軸37にて傾動可能となし、該規制部材32とは別体の操作部材36が支軸36Aにて回動可能に設けられている。そして、前記天板2の下面の両側部に設けた両操作部材36, 36は、その支軸36A, 36Aが一本のシャフト38の両端部に固定され連動して回動するようになっている。前記操作部材36は、レバー39と前記規制部材32の操作片35に当接する押圧片40を有し、前記レバー39を持ち上げることによって、前記押圧片40が操作片35を下方に押し、それにより前記規制部材32のピン状の前記規制部33がキックばね34の弾性付勢力に抗して、第1係合部30又は第2係合部31から離れ、前記天板2の前縁部等の適所を持って上方に回動させたり、下方へ回動させて状態を変化させるのである。この状態変化の途中では前記レバー39から手を離しても良く、前記規制部33が支持板14の円弧状端縁41を摺動するのである。

30

40

【0030】

更に具体的には、図9及び図10に示すように、前記天板2の下面両側部に前後方向に溝部43を向けて、下方へ開放した断面略コ字形の取付部材42を取付けるとともに、前記脚体1の上端部に取付けた支持板14の上部を前記取付部材42の溝部43内に配して該取付部材42の両側壁板44に主軸17にて回動可能に連結し、更に前記規制部材32及び操作部材36を前記取付部材42に回動可能に設けている。そして、前記取付部材42は、合成樹脂製のカバー45で覆われている。

【0031】

前記規制部材32と操作部材36とを別体で形成し、左右の操作部材36, 36をシャフ

50

ト 3 8 で連動させたことにより、左右何れの側の操作部材 3 6 を操作させても両方の規制部材 3 2 , 3 2 を操作することができ、しかも部材精度や取付精度が多少悪くても確実に操作することができる。しかも、最も重要な前記規制部材 3 2 の前記規制部 3 3 が第 1 係合部 3 0 又は第 2 係合部 3 1 に係合してロックする動作は、前記キックばね 3 4 の弾性付勢力によってそれぞれ独立して動作するので、確実に使用状態と折畳み状態とに状態を固定できるのである。

【 0 0 3 2 】

また、図 2 及び図 3 において、図中符号 4 6 は、天板 2 の後部下面に取付けた配線ダクトである。この配線ダクト 4 6 は、使用状態において側面視略 L 字形の受部の前縁を立ち上げた形状を有し、前方に向かって開放したものである。この配線ダクト 4 6 に前方からコードを配線した状態で、図 3 に示すように折畳み状態としてもコードが落下することはない。また、前記空隙 2 0 が存在するので、コードを該空隙 2 0 を通して配線したまま、折畳み動作を行ってもコードが断線する恐れがないのである。

10

【 0 0 3 3 】

【 発明の効果 】

以上にしてなる請求項 1 に係る発明のテーブル、机の脚装置は、主脚と該主脚の前方に配する単又は複数種類の中から選んだ補助脚とからなり、前記主脚の上下中間部に補助脚の上端部を着脱可能に連結してなるので、梱包や保管時にコンパクトになるとともに、完成品として組立てるのも簡単で、デザインの的にも優れており、更に天板の奥行幅に応じて最小限の部品変更で対応することができる。

20

【 0 0 3 4 】

請求項 2 によれば、前記ネジは補助脚の内側に位置し、前面側から主脚に螺合するので、外側面から見えなくなると外観性の向上が図れ、また前記補助脚の係合部は、主脚の連結部の前面側から側面側に渡って係合しているため、接触面積が多くなり、連結状態が安定になるとともに、係合部による側方への突出が少ないので、足等をぶっつけても怪我をする心配がないのである。

【 0 0 3 5 】

請求項 3 によれば、天板を折畳み状態とし、補助脚を主脚から取り外せば、梱包や保管時の嵩を小さくできてコンパクトになり、コスト低減化に寄与する。

【 0 0 3 6 】

請求項 4 によれば、複数のテーブルや机を前後にスタッキングして収納効率を高めることができ、その際に保護部材により前方のテーブルや机の補助脚の内側面と、後方のテーブルや机の主脚の外側面をスムーズに摺動させるとともに、衝突による傷付きを防止できるのである。

30

【 図面の簡単な説明 】

【 図 1 】 本実施形態の折畳み式テーブルの全体斜視図である。

【 図 2 】 折畳み式テーブルの使用状態における側面図である。

【 図 3 】 折畳み式テーブルの折畳み状態における側面図である。

【 図 4 】 脚体の主脚と補助脚の連結部の分解斜視図である。

【 図 5 】 同じく脚体の主脚と補助脚の連結部の組立て状態の斜視図である。

40

【 図 6 】 天板の奥行幅に応じて補助脚を選択して取付けた状態を示し、(a) は天板の奥行幅が狭い場合、(b) は天板の奥行幅が広い場合をそれぞれ示している。

【 図 7 】 天板と幕板を折畳み状態において、脚体の補助脚を主脚から外してコンパクトにした状態の側面図である。

【 図 8 】 天板と幕板の連動機構を示し、(a) は使用状態、(b) は折畳み途中の状態、(c) は折畳み状態をそれぞれ示す部分側面図である。

【 図 9 】 ロック機構を示す部分斜視図である。

【 図 1 0 】 同じくロック機構を示す部分平面図である。

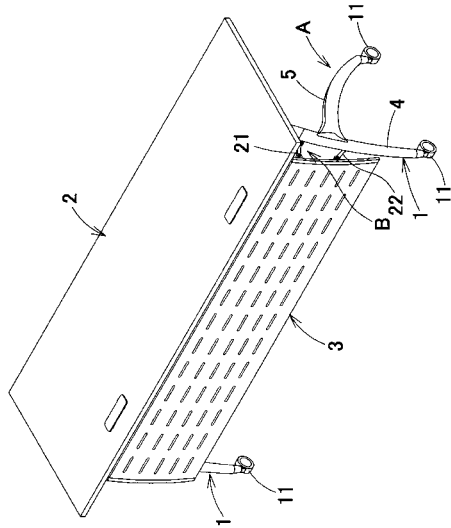
【 図 1 1 】 同じくロック機構を示し、(a) は使用状態におけるロック状態を示す部分側面図、(b) は折畳み状態におけるロック状態を示す部分側面図である。

50

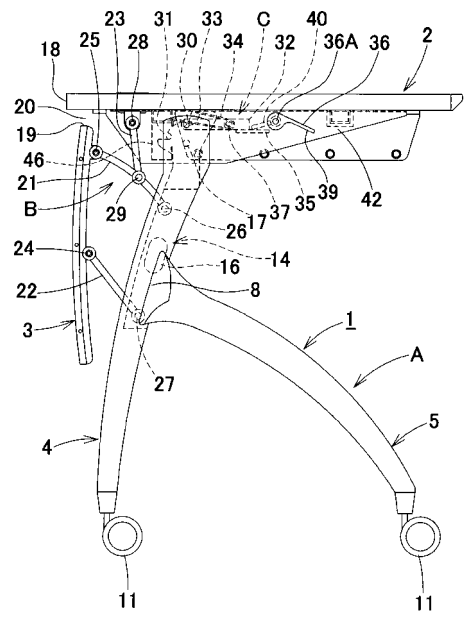
【符号の説明】

A	脚装置	B	幕板連動装置	
C	ロック装置			
1	脚体	2	天板	
3	幕板	4	主脚	
5	補助脚	6	連結部	
7	螺孔	8	係合部	
8 a	前面部	8 b	側面部	
9	取付孔	10	ネジ	
11	キャスター	12	保護部材	10
13	取付凹部	14	支持板	
15	取付台部	16	連結ビーム	
17	主軸	18	後端部	
19	上端部	20	空隙	
21	上リンク杆	22	下リンク杆	
23	連動杆	24	第1枢着点	
26	第3枢着点	27	第4枢着点	
28	第5枢着点	29	第6枢着点	
30	第1係合部	31	第2係合部	
32	規制部材	33	規制部	20
34	キックばね	35	操作片	
36	操作部材	37	枢軸	
38	シャフト	39	レバー	
40	押圧片	41	円弧状端縁	
42	取付部材	43	溝部	
44	壁板	45	カバー	
46	配線ダクト			

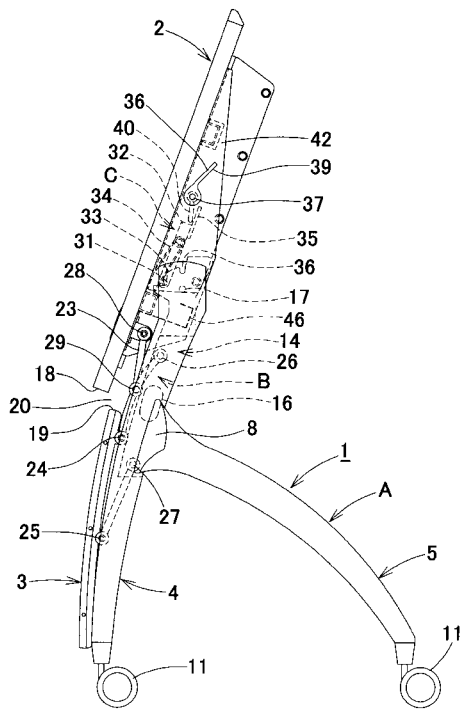
【 図 1 】



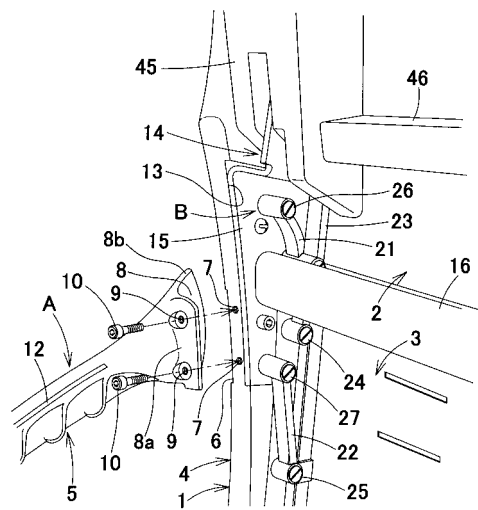
【 図 2 】



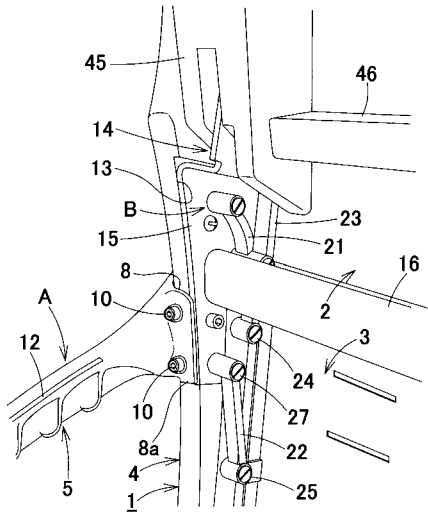
【 図 3 】



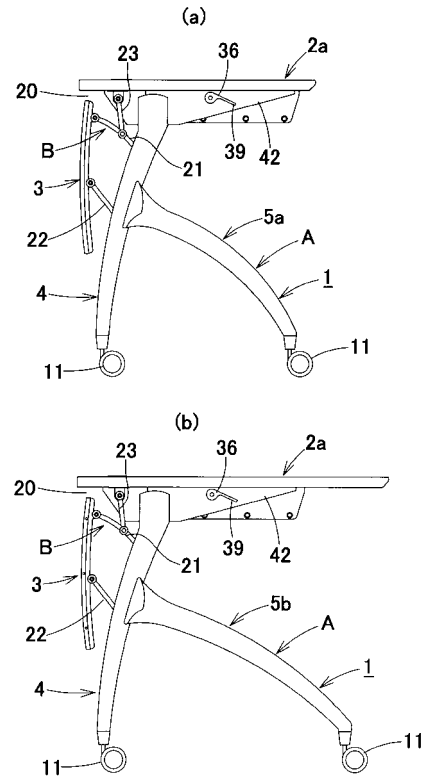
【 図 4 】



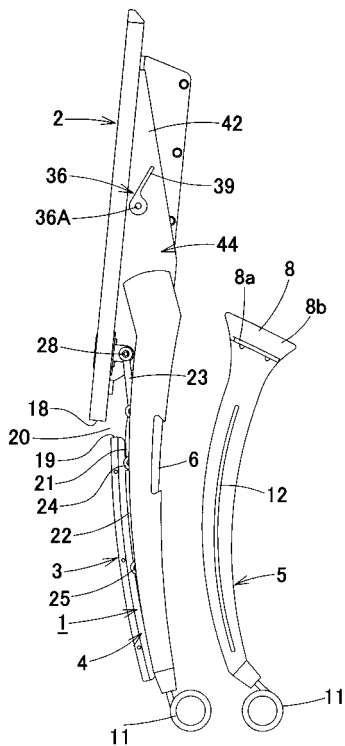
【 図 5 】



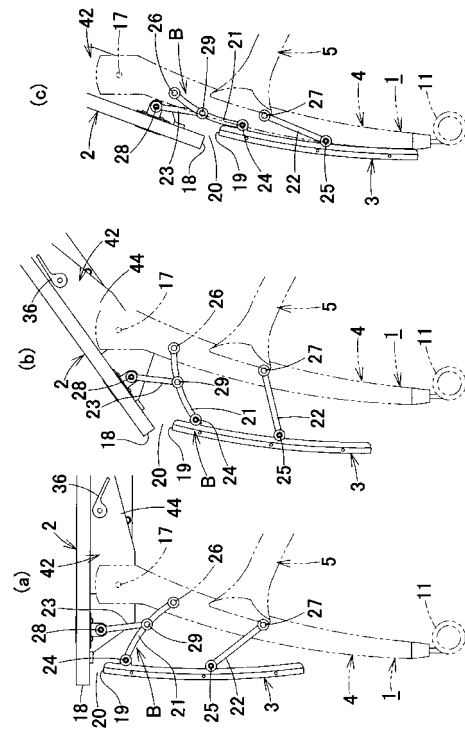
【 図 6 】



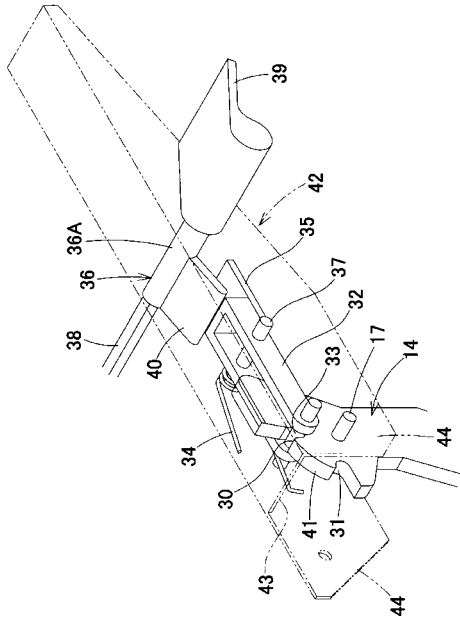
【 図 7 】



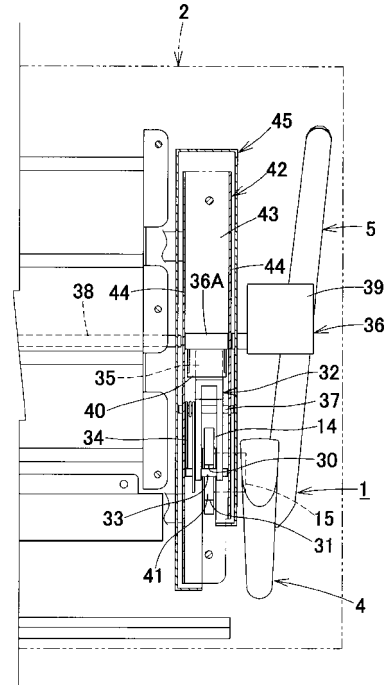
【 図 8 】



【 図 9 】



【 図 10 】



【 図 11 】

